

株 主 各 位

山口県宇部市寿町三丁目5番26号
ユーピーオール株式会社
代表取締役社長 酒田 義矢

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年11月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年11月27日（水曜日）午前10時（受付開始は午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 山口県宇部市相生町8番1号
ANAクラウンプラザホテル宇部 3階 万葉の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | (1) 第41期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
(2) 第41期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）計算書類
報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 取締役9名選任の件 |

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.upr-net.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済環境は、企業収益や雇用情勢の改善が継続し、景気は緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の中、当社グループは、1979年の創業以来、パレットのレンタル及び販売を主たる事業として「社業を通じ社会に貢献する」という社是の下、堅実に事業を持続・発展させてまいりました。そして「Social Sharing Supporter（社会のインフラをシェアするupr）」を目指して、既存事業をより発展させると同時に新規事業を創造し、物流事業、コネクティッド事業を展開しております。

物流は、社会インフラであることから、国の施策の影響を受ける分野ですが、経済成長と国民生活の安定という観点からその重要性が再認識されるようになったことに伴い、政府は2017年に「総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）」を閣議決定しました。そこでは、国と民間が一体となって「強い物流」の実現を目指すことで、6つの視点が明確化されました。すなわち、(i) <繋がる>「サプライチェーン全体の効率化・価値創造に資するとともにそれ自体が高い付加価値を生み出す物流への変革（競争から共創へ）」、(ii) <見える>「物流の透明化・効率化とそれを通じた働き方改革の実現」、(iii) <支える>「ストック効果実現等のインフラの機能強化による効率的な物流の実現」、(iv) <備える>「災害等のリスク・地球循環問題に対応する持続可能な物流の構築」、(v) <革命的に変化する>「新技術（IoT、BD、AI等）の活用による物流革命」、(vi) <育てる>「人材の確保・育成、物流への理解を深めるための国民への啓発活動等」であります。

当社グループが展開している事業は、結果として、上記(i)～(vi)の視点に合致しております。すなわち、(i)当社はレンタルパレットで工場から消費者までのサプライチェーンの価値を作り、また家庭紙メーカーのレンタルパレットによる共同利用・共同回収をとおして競争から共創を実現しております。(ii)アクティブRFIDタグをパレット等の物流機器に装着することで、伝票レスの自動管理を実現し、透明化・効率化も併せて実現しております。ま

た、アシストスーツは、腰に負担のかかる仕事を補助し、様々な業界の幅広い層で利用されており、(iii)パレットはまさに物のストックに役立つものであります。(iv)パレットは災害等での物資輸送・保管に役に立つとともに、レンタルパレットは循環型社会と環境問題にも貢献しております。(v)アクティブRFIDタグによるパレットの個体管理や位置情報サービス及び遠隔監視サービスなどのIoT関連技術は物流を革新している商品であります。(vi)当社は以前より様々な物流団体と協力し、物流やパレットが社会の人々に浸透するよう啓発活動を行っております。物流の広がりや発展は、社会の人々の協力と理解が欠かせない面があると考えております。

物流業界を取り巻く環境については、トラックドライバーの高齢化や人手不足が深刻化し人件費の高騰などにより更なる効率化・省力化が求められています。また、国土交通省・経済産業省・農林水産省の「ホワイト物流」推進運動にパレット等の活用が推奨されるなど、パレット輸送への関心は高まっております。このような環境の中、運送会社がバラ積み敬遠しパレット輸送が急拡大し、輸送用レンタルパレットへの需要は増加しました。また、5月の改元による10連休及び10月の消費税増税へ対応するために各社が在庫を積み増した結果、保管用レンタルパレットの需要は増加傾向が続きました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,671百万円(前連結会計年度比12.6%増)、営業利益は756百万円(同18.9%増)、経常利益は1,008百万円(同25.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は573百万円(同1.1%増)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

物流事業におきましては、上記理由から輸送用、保管用パレットのレンタル需要が拡大したことに加え、家庭紙パレットの共同利用・共同回収が本格的に稼働しました。またアシストスーツ事業では、2018年9月に発売を開始したサポートジャケット(Bb+FIT)の販売が順調に推移しており、前年から大幅な増加で推移しております。この結果、物流事業の売上高は10,528百万円(前連結会計年度比10.7%増)、セグメント利益は1,792百万円(同6.2%増)となりました。

コネクティッド事業におきましては、IoTサービスでは、位置情報ソリューション及び遠隔監視ソリューションの販売案件の受注が増加、ビークルソリューションサービスでは、「所有」から「利用」へのシフトによる堅調な顧客の増車計画に伴い、カーシェアリングシステムのレンタル及び販売が想定を上回るペースで推移いたしました。この結果、コネクティッド事業の売上高は1,143百万円(前連結会計年度比33.4%増)、セグメント利益は146百万円(前連結会計年度は30百万円の損失)となりました。

事業別売上高

事業区分	第40期 (2018年8月期) (前連結会計年度)		第41期 (2019年8月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
物流事業	9,509百万円	91.7%	10,528百万円	90.2%	1,018百万円	10.7%
コネクティッド事業	857	8.3	1,143	9.8	286	33.4
合計	10,367	100.0	11,671	100.0	1,304	12.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は4,605百万円で、その主なものは、パレット等物流機器のレンタル資産取得であります。

各事業別の設備投資額は次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要設備

物流事業： 4,490百万円

コネクティッド事業： 60百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として2,240百万円の調達を行いました。

また、当社は2019年6月12日の東京証券取引所市場第二部への上場に伴い、公募により384,000株の自己株式を処分し、1,172百万円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (2016年8月期)	第 39 期 (2017年8月期)	第 40 期 (2018年8月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (2019年8月期)
売 上 高(百万円)	—	9,312	10,367	11,671
経 常 利 益(百万円)	—	269	803	1,008
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	—	155	566	573
1株当たり当期純利益 (円)	—	135.41	493.86	464.31
総 資 産(百万円)	—	13,156	14,341	16,882
純 資 産(百万円)	—	3,652	4,120	5,856
1株当たり純資産額 (円)	—	3,164.29	3,572.09	3,809.68

- (注) 1. 当社は、2019年1月21日開催の取締役会決議に基づき、2019年2月28日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。そのため、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。第39期及び第40期については、金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値をご参考情報として記載しておりますが、第38期の状況は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (2016年8月期)	第 39 期 (2017年8月期)	第 40 期 (2018年8月期)	第 41 期 (当事業年度) (2019年8月期)
売 上 高(百万円)	8,862	9,133	10,075	11,288
経 常 利 益(百万円)	648	277	808	1,024
当 期 純 利 益(百万円)	360	153	577	591
1 株当たり当期純利益 (円)	244.00	133.88	502.62	479.04
総 資 産(百万円)	14,126	13,051	14,242	16,788
純 資 産(百万円)	3,403	3,592	4,073	5,826
1 株当たり純資産額 (円)	2,965.11	3,129.13	3,548.68	3,803.60

(注) 当社は、2019年1月21日開催の取締役会決議に基づき、2019年2月28日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。そのため、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ウベパレットサービス株式会社	30百万円	100.0%	木製パレットの製造、補修及びデポ事業
UPR Singapore Pte.Ltd.	1,000千SGD	100.0	パレット及び物流機器のレンタル、販売事業
UPR(Thailand)Co.,Ltd.	10,000千THB	49.0	パレット及び物流機器のレンタル、販売事業
UPR Solution (Malaysia) Sdn.Bhd.	1,100千MYR	90.9	パレット及び物流機器のレンタル、販売事業
UPR VIETNAM CO.,LTD	697千USD	100.0	パレット及び物流機器のレンタル、販売事業
UPR Services Inc.	200千USD	100.0	位置情報サービス事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは事業ごとの課題を以下のとおり認識し、施策を進めてまいります。

①パレット等物流機器のレンタル事業：

当社は家庭紙メーカーの共同利用・共同回収を本格的に稼働し、一定の成果が上がったことで、他業種からのパレット輸送の問い合わせが増加しております。新型パレットやアクティブRFIDタグを搭載した「スマートパレット」を提案することで、それら他業種への共同利用・共同回収を推進し、顧客の物流効率化や生産性向上に貢献できるよう取り組みます。それがため国内外の営業拠点・デポを拡充するとともに、ITインフラの強化に注力してまいります。

②パレット等物流機器の販売事業：

自動化・省力化をキーワードに、物流の効率化に繋がる商品の販売を進め、顧客との信頼関係を構築し、同時にパレット等物流機器のレンタル需要を掘り起こします。

③アシストスーツ事業：

2019年9月4日に動力（モーター）付きアシストスーツの新商品「サポートジャケットEp+ROBO（略称：イーピープラスロボ）」を発表し、10月1日からレンタル・サブスクリプション及び販売を開始しております。引き続き、アシストスーツの商品ラインアップを拡充し、様々な用途に適応したアシストスーツを提供し、女性や高齢者を含め、誰もが活躍できる労働環境作りに貢献してまいります。

④物流IoT事業：

2019年9月1日より、コネクティッド事業本部のIoT事業部のうち物流事業と親和性の高い事業を物流事業本部へ移管し、物流IoT事業部としました。物流IoTソリューションを既存の物流事業とともに取り扱うことで、顧客に新しい付加価値を提供します。

⑤海外事業：

当社はアセアン地域への進出を足掛かりにアジアNo.1のパレットレンタル会社を目指しており、2011年のシンガポールを皮切りに、タイ、マレーシア、ベトナムに順次現地法人を設立してまいりました。各国内の活動だけでなく、日本とアセアン地域及びアセアン地域内でのパレット輸送を推進し、他社と差別化されたサービスを提供してまいります。

⑥ICT事業：

2019年9月1日より、コネクティッド事業本部のIoT事業部のうち、物流事業と関連性の低い事業をICT事業部とし、主に遠隔監視ソリューションを提供しております。遠隔監視ソリューションはHACCPなど様々な場面での可能性があり、顧客への新しい付加価値の提供に積極的に取り組んでまいります。

⑦ビークルソリューション事業：

消費者のシェアリングエコノミーへの関心は引き続き高く、カーシェアリングサービスも拡大しています。既存の顧客へのカーシェアリングシステムのレンタル及び販売増等を実現するとともに、新規の顧客を開拓し、カーシェアリングサービスの事業拡大を継続してまいります。また、それらを支える次世代システムの開発を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年8月31日現在)

事業区分	事業内容
物流事業	木製・プラスチック製パレットのレンタル及び販売 ネスティングラック・カゴ車等金属製物流機器のレンタル及び販売 アシストスーツのレンタル及び販売 その他物流機器及び関連商品のレンタル及び販売
コネクティッド事業	位置情報ソリューションのレンタル及び販売 遠隔監視ソリューションの役務提供及び関連機器のレンタル及び販売 カーシェアリング自主運営事業及びカーシェアリングシステムのレンタル、販売及びカーシェアリング運営受託

(6) 主要な営業所及び拠点 (2019年8月31日現在)

① 当社

本社	宇部本社 (山口県宇部市)、東京本社 (東京都千代田区)
営業所	札幌営業所 (北海道札幌市中央区)、仙台営業所 (宮城県仙台市青葉区)、 関東営業所 (埼玉県さいたま市大宮区)、新潟営業所 (新潟県新潟市中央区)、 東京営業所 (東京都千代田区)、静岡営業所 (静岡県静岡市葵区)、 名古屋営業所 (愛知県名古屋市中区)、大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)、 岡山営業所 (岡山県岡山市北区)、山口営業所 (山口県宇部市)、 福岡営業所 (福岡県福岡市博多区)、南九州営業所 (鹿児島県鹿児島市)
デポ (注)	市原デポ (千葉県市原市)、三木デポ (兵庫県三木市)、 宇部デポ (山口県宇部市)、福岡デポ (福岡県糟屋郡久山町)

(注) パレットなど物流機器の貸出、返却を行うサービス拠点です。

② 子会社

ウベパレットサービス株式会社	山口県宇部市
UPR Singapore Pte.Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール市
UPR (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市
UPR Solution (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール州 シャー・アラム市
UPR VIETNAM CO., LTD	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市
UPR Services Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サニーベール市

(7) 使用人の状況 (2019年8月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
物流事業	149名	18名増
コネクティッド事業	15	3名減
全社(共通)	33	2名増
合計	197	17名増

(注) 1. 使用人数は正社員の就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員等)は、使用人数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
169名	10名増	37.1歳	7.2年

(注) 使用人数は正社員の就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員等)は、使用人数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社山口銀行	4,466百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,692
株式会社りそな銀行	975
株式会社三井住友銀行	434

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

2019年6月12日をもちまして、当社株式を東京証券取引所市場第二部に新規上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年8月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 6,000,000株
 (注) 2019年1月21日開催の取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は5,700,000株増加し、6,000,000株となっております。
- ② 発行済株式の総数 1,532,000株
 (注) 2019年1月21日開催の取締役会決議により、2019年2月28日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,455,400株増加し、1,532,000株となっております。
- ③ 株主数 780名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
酒 田 義 矢	767,600株	50.11%
酒 田 三 男	91,000	5.94
酒 田 加 代 子	64,000	4.18
酒 田 健 治	42,000	2.74
MSIP CLIENT SECURITIES	39,500	2.58
ユ ー ピ ー ア ー ル 従 業 員 持 株 会	39,400	2.57
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	31,000	2.02
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	29,300	1.91
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT	23,300	1.52
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	15,600	1.02

(注) 持株比率は自己株式32株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	酒 田 義 矢	ウベパレットサービス株式会社 代表取締役社長 株式会社レノファ山口 社外取締役
専 務 取 締 役	酒 田 健 治	
常 務 取 締 役	中 村 康 久	コネクティッド事業本部長兼技術・マーケティング部担当
常 務 取 締 役	大 矢 隆 司	物流事業本部長
取 締 役	町 田 敏 明	総務人事部長
取 締 役	高 井 健 介	理財部長
取 締 役	有 宗 政 和	一般社団法人 日本養鶏協会 顧問
取 締 役	土 田 亮	専修大学法学部 教授 株式会社りそな銀行 社外取締役 株式会社ノエビアホールディングス 社外監査役
常 勤 監 査 役	斎 藤 安 弘	
監 査 役	松 倉 稔	松倉一悦税理士事務所 所属税理士
監 査 役	鈴 木 邦 成	日本大学生産工学部 教授

- (注) 1. 取締役有宗政和氏、取締役土田亮氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役斎藤安弘氏、監査役松倉稔氏及び監査役鈴木邦成氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松倉稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役有宗政和氏、取締役土田亮氏、常勤監査役斎藤安弘氏、監査役松倉稔氏及び監査役鈴木邦成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	221百万円 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	17 (17)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	238 (26)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2018年11月22日開催の第40回定時株主総会において、役員賞与を含め年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2017年11月17日開催の第39回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与68百万円（社外取締役を除く取締役6名に対し68百万円）が含まれております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役有宗政和氏は、一般社団法人日本養鶏協会の顧問であり、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役土田亮氏は、専修大学法学部の教授、株式会社りそな銀行の社外取締役及び株式会社ノエビアホールディングスの社外監査役であります。株式会社りそな銀行は当社の借入先であります。当社と同行との取引関係は一般取引と同様であり、当社と同行の間には特別の関係はありません。また、当社と専修大学及び株式会社ノエビアホールディングスとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役松倉稔氏は、松倉一悦税理士事務所の所属税理士であり、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木邦成氏は、日本大学生産工学部の教授であり、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 有 宗 政 和	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 土 田 亮	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、適宜発言を行っております。
常勤監査役 斎 藤 安 弘	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場会社での内部監査経験に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 松 倉 稔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 鈴 木 邦 成	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、生産工学の研究者としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公募による自己株式処分及び売出に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が制定している内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）
 - ① 当社は、社是、経営理念、及び行動指針（五ケンの戒め）を、当社及び子会社の全ての役員・従業員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - ② 総務人事部がコンプライアンスを担当し、当社及び子会社の全ての役員・従業員の法令遵守の取組を推進する。また、「コンプライアンス規程」を定め、同部を中心にその遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
 - ③ 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。重要事項については、取締役会に報告する。
 - ④ 法令及び定款に違反する行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報窓口を設置する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に適切に記録・保存する。
 - ② 取締役及び監査役は、必要に応じ、取締役の職務の執行に係る情報が記載された文書等を閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）
 - ① 「リスク管理規程」に基づき、業務執行に係るリスクの把握、管理及び危機発生に備えた対応を行う。
 - ② リスク管理委員会は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を行い、必要に応じて取締役会に対し、リスク管理に関する活動状況を報告し、提案を行う。
 - ③ 重大な危機が発生した場合には、社長を委員長とするリスク管理委員会を速やかに開催し、危機への対応と速やかな収束に向けて活動する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
 - ① 取締役の職務権限と担当業務を明確にするため、「取締役会規程」の他、「組織規程」、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」を制定し、必要に応じ定期的な見直しを行う。
 - ② 取締役会は、取締役会規程に基づき月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。

- (5)当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
- ①当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
 - ②内部監査室は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、社長に報告する。
 - ③「関係会社管理規程」を定め、一定の経営上の重要事項については機関決定前に当社の承認を求め、又は報告することを義務付けることとし、一定の基準を満たすものは当社の取締役会決議事項とする。
- (6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号、会社法施行規則第100条第3項第3号）
- ①当社は、監査役職務を補助する従業員を配置していないが、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。
 - ②監査役職務を補助すべき従業員の異動・評価等については、あらかじめ監査役の同意を要することとする。
 - ③監査役職務を補助すべき従業員は、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- (7)監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号、会社法施行規則第100条第3項第5号）
- ①当社及び子会社の役員・従業員は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
 - ②内部監査室は、当社及び子会社に対して実施した内部監査の結果を、定期的に報告する。
 - ③内部通報制度の担当部署は、当社グループの内部通報の状況について、監査役に定期的に報告する。
 - ④監査役への報告を理由として取締役及び従業員が不利な取扱いを受けないことを保障する。
- (8)監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）
- 監査役がその職務の執行について支出した費用の償還などの請求をしたときは、当該費用が監査役職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握する為に取り締役会等の会議に出席する。
- ② 監査役は、取締役や経営陣とのミーティング、営業所や子会社への往査を定期的を実施する。月1回定時に監査役会を開催する他、必要に応じ臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を役員及び従業員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

① 取締役の職務の執行について

取締役会規程の定めにより定時取締役会を1ヵ月に1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要な事項を決定するとともに各部門の業務執行状況の監督、業績の進捗確認を行っております。

② リスク管理体制について

リスク管理規程、コンプライアンス規程を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を四半期に1回開催し、リスク管理体制整備のほか、リスク管理策及びコンプライアンスへの取組等の方針策定、実施状況の確認を行っております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室において、代表取締役社長が承認した内部監査基本計画に基づき内部監査を実施いたしました。法令や当社規程に基づいた業務執行がなされているか等の内部監査結果が代表取締役社長へ報告され、是正措置がとられております。

④監査役の職務の執行について

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、稟議書などの書類の閲覧、代表取締役との意見交換、事業部門等に対するヒヤリング、当社グループ会社を含む複数の事業拠点への往査を行うとともに、内部監査部門から定期的に報告を受けております。また、会計監査人とは、監査計画の協議、監査結果の報告の受領、意見交換を行う等、監査役が必要とする情報の適切な提供を受け、監査を実施しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策の一つと認識しております。日常の事業運営に必要な運転資金と将来の事業展開のための内部留保を確保し、健全な財務体質を維持しつつ、当面は連結配当性向10%を目処とし、将来的には連結配当性向30%を目標としております。

また、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

この基本方針のもと、今回通期の業績を踏まえ、2019年8月期の期末配当につきましては、直近の配当予想から上方修正し、1株当たり40円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,264,598	流動負債	5,201,248
現金及び預金	3,023,321	買掛金	1,989,940
受取手形及び売掛金	1,699,789	1年内返済予定の長期借入金	2,358,038
電子記録債権	90,583	未払法人税等	220,020
リース債権	6,633	賞与引当金	217,440
商品	174,336	その他	415,808
原材料及び貯蔵品	14,652	固定負債	5,825,350
未収還付法人税等	13,895	長期借入金	5,211,458
その他	253,689	繰延税金負債	369
貸倒引当金	△12,303	役員退職慰労引当金	431,045
固定資産	11,618,248	退職給付に係る負債	168,441
有形固定資産	10,477,589	資産除去債務	14,035
レンタル資産	8,188,008	負債合計	11,026,598
建物及び構築物	980,897	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	109,996	株主資本	5,811,337
土地	1,086,632	資本金	96,000
建設仮勘定	61,437	資本剰余金	391,349
その他	50,617	利益剰余金	5,324,164
無形固定資産	338,729	自己株式	△176
投資その他の資産	801,929	その他の包括利益累計額	24,963
投資有価証券	234,946	その他有価証券評価差額金	36,682
繰延税金資産	222,558	為替換算調整勘定	△11,719
その他	356,374	非支配株主持分	19,947
貸倒引当金	△11,950	純資産合計	5,856,248
資産合計	16,882,846	負債純資産合計	16,882,846

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		11,671,483
売	上		7,436,894
売	上		4,234,589
販	費		3,477,594
営	業		756,995
営	業		32
受	取	息	4,283
受	取	金	185,638
受	取	金	70,349
保	険	解	42,716
そ		の	303,019
営	業	外	
支	払	費	
為	替	用	
そ		の	51,978
経	常	利	1,008,037
特	別	利	
特	別	損	1,322
減	損	損	74,719
そ		の	11,781
税	等	調	922,858
法	人	税	326,837
法	人	税	22,936
当	期	純	573,084
非	支	配	-
親	株	主	573,084
会	社	株	
社	株	主	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	96,000	-	4,753,950	△780,811	4,069,139
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,870		△2,870
親会社株主に帰属する 当期純利益			573,084		573,084
自己株式の処分		391,349		780,811	1,172,160
自己株式の取得				△176	△176
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	391,349	570,214	780,635	1,742,198
当連結会計年度末残高	96,000	391,349	5,324,164	△176	5,811,337

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	43,962	△12,339	31,622	19,947	4,120,710
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△2,870
親会社株主に帰属する 当期純利益					573,084
自己株式の処分					1,172,160
自己株式の取得					△176
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△7,279	619	△6,659		△6,659
当連結会計年度変動額合計	△7,279	619	△6,659	-	1,735,538
当連結会計年度末残高	36,682	△11,719	24,963	19,947	5,856,248

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	6社
・連結子会社の名称	ウベパレットサービス株式会社 UPR Singapore Pte.Ltd. UPR(Thailand)Co.,Ltd. UPR Solution (Malaysia) Sdn.Bhd. UPR VIETNAM CO.,LTD UPR Services Inc.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、UPR VIETNAM CO.,LTDの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(i) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ii) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

(i) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ii) 原材料及び貯蔵品

・原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(i) レンタル資産

過去の実績に基づく見積耐用年数（5～10年）による定額法を採用しております。

(ii) その他

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 8年～17年

ロ. 無形固定資産

(i) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ii) その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ハ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

二. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,388,620千円 |
| (2) 当座貸越契約 | |

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	10,800,000千円
借入実行残高	863,326千円
差引額	9,936,674千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,532,000株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年11月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,870	50	2018年8月31日	2018年11月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年10月15日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	61,278	40	2019年8月31日	2019年11月11日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借り入れにより資金を調達しております。
- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによりリスク低減を図っております。また、市場リスクの管理に関し、投資有価証券については、主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、かつ、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理に関し、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,023,321千円	3,023,321千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	1,699,789	1,699,789	－
(3) 投資有価証券	162,306	162,306	－
資 産 計	4,885,418	4,885,418	－
(1) 買 掛 金	1,989,940	1,989,940	－
(2) 長期借入金※	7,569,496	7,581,363	11,867
負 債 計	9,559,436	9,571,303	11,867

※1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

- ・非上場株式（連結貸借対照表計上額16,371千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- ・投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額56,268千円）については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,809円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	464円31銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ計算しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2019年10月15日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

(1)株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の内容

①株式分割の内容

2019年11月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

なお、基準日である2019年11月30日は休日扱いとなるため実質的には2019年11月29日となります。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,532,000株
今回の分割により増加する株式数	6,128,000株
株式分割後の発行済株式総数	7,660,000株
株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000株

③日程

基準日公告日	2019年11月15日
基準日	2019年11月30日
効力発生日	2019年12月1日

④1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

(i) 1株当たり純資産額	761円94銭
(ii) 1株当たり当期純利益	92円86銭

⑤その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(3)株式分割に伴う定款の一部変更について

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年12月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

②定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しています)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000</u> 万株とする。

③定款変更の日程

定款の一部変更の効力発生日	2019年12月1日
---------------	------------

貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,095,194	流 動 負 債	5,150,804
現金及び預金	2,755,420	買掛金	1,975,002
受取手形	112,764	1年内返済予定の長期借入金	2,358,038
電子記録債権	90,583	未払金	285,687
売掛金	1,526,434	未払費用	50,307
一 債権	6,633	未払法人税等	219,724
商貯蔵品	174,521	預り金	34,762
前払費用	7,830	前受収益	20,460
前払費用	15,120	賞与引当金	206,647
その他貸倒引当金	147,881	その他	173
	269,169	固 定 負 債	5,811,049
	△11,164	長期借入金	5,211,458
固 定 資 産	11,693,645	役員退職慰労引当金	431,045
有 形 固 定 資 産	10,251,384	退職給付引当金	154,510
レンタル資産	8,124,140	資産除去債務	14,035
建物	867,514	負 債 合 計	10,961,854
構築物	87,605	(純資産の部)	
機械及び装置	67,568	株 主 資 本	5,790,302
車両運搬具	39,650	資 本 本 金	96,000
工具、器具及び備品	49,360	資 本 剰 余 金	391,349
土地	954,108	その他資本剰余金	391,349
建設仮勘定	61,437	利 益 剰 余 金	5,303,129
無 形 固 定 資 産	338,611	利益準備金	25,404
特許権	2,432	その他利益剰余金	5,277,725
商標権	2,173	特別償却準備金	82,669
ソフトウェア	319,164	別途積立金	3,700,000
その他	14,840	繰越利益剰余金	1,495,055
投 資 其 他 の 資 産	1,103,649	自 己 株 式	△176
投資有価証券	234,946	評 価 ・ 換 算 差 額 等	36,682
関係会社株	251,429	その他有価証券評価差額金	36,682
関係会社長期貸付金	168,600	純 資 産 合 計	5,826,985
長期前払費用	81,876	負 債 純 資 産 合 計	16,788,840
繰延税金資産	210,689		
その他貸倒引当金	268,520		
	△112,412		
資 産 合 計	16,788,840		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,288,530
売上原価	7,238,383
売上総利益	4,050,147
販売費及び一般管理費	3,267,331
営業利益	782,815
営業外収益	
受取利息	2,816
受取配当金	4,283
保険解約返戻金	70,349
受取補償金	186,976
その他	41,487
合計	305,912
営業外費用	
支払利息	33,336
貸倒引当金繰入	18,048
為替差損	8,335
その他	4,356
合計	64,077
経常利益	1,024,650
特別利益	
固定資産売却益	629
特別損失	
減損損失	73,156
その他	11,600
合計	84,756
税引前当期純利益	940,523
法人税、住民税及び事業税	326,452
法人税等調整額	22,809
当期純利益	591,261

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	96,000	-	-	25,404	74,099	3,700,000	915,234	4,714,738	△780,811	4,029,927
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△2,870	△2,870		△2,870
当 期 純 利 益							591,261	591,261		591,261
自己株式の処分		391,349	391,349						780,811	1,172,160
自己株式の取得									△176	△176
特別償却準備 金の積立					25,861		△25,861	-		-
特別償却準備 金の取崩					△17,290		17,290	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	391,349	391,349	-	8,570	-	579,820	588,391	780,635	1,760,375
当 期 末 残 高	96,000	391,349	391,349	25,404	82,669	3,700,000	1,495,055	5,303,129	△176	5,790,302

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
当期首残高	43,962	43,962	4,073,890
当期変動額			
剰余金の配当			△2,870
当期純利益			591,261
自己株式の処分			1,172,160
自己株式の取得			△176
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,279	△7,279	△7,279
当期変動額合計	△7,279	△7,279	1,753,095
当期末残高	36,682	36,682	5,826,985

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
- イ. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産
- イ. 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ロ. 貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- イ. レンタル資産 過去の実績に基づく見積耐用年数（5～10年）による定額法を採用しております。
- ロ. その他 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| 機械及び装置 | 8年～17年 |
- ② 無形固定資産
- イ. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ロ. その他の無形固定資産 定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引
に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,173,874千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 208,455千円 |
| ② 短期金銭債務 | 30,413千円 |
| (3) 当座貸越契約 | |

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額の総額	10,800,000千円
借入実行残高	863,326千円
差引額	9,936,674千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引による取引高	
売上高	65,041千円
仕入高	199,537千円
その他	2,400千円
②営業取引以外の取引高	11,499千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	32株
------	-----

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	71,479千円
未払役員報酬	24,704千円
未払事業税	21,381千円
退職給付引当金	53,445千円
役員退職慰労引当金	149,098千円
固定資産譲渡損益調整	4,808千円
減損損失	99,318千円
関係会社株式評価損	44,114千円
投資有価証券評価損	2,932千円
貸倒引当金	35,780千円
その他	19,070千円
繰延税金資産小計	526,135千円
評価性引当額	△243,219千円
繰延税金資産合計	282,915千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,398千円
特別償却準備金	△43,717千円
その他	△9,110千円
繰延税金負債合計	△72,226千円
繰延税金資産の純額	210,689千円

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考書類

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,803円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 479円 4銭 |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ計算しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2019年10月15日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

(1)株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の内容

①株式分割の内容

2019年11月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

なお、基準日である2019年11月30日は休日扱いとなるため実質的には2019年11月29日となります。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,532,000株
今回の分割により増加する株式数	6,128,000株
株式分割後の発行済株式総数	7,660,000株
株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000株

③日程

基準日公告日	2019年11月15日
基準日	2019年11月30日
効力発生日	2019年12月1日

④ 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

- (i) 1株当たり純資産額 760円72銭
- (ii) 1株当たり当期純利益 95円81銭

⑤ その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更について

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年12月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しています)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000</u> 万株とする。

③ 定款変更の日程

定款の一部変更の効力発生日 2019年12月1日

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月18日

ユーピーアール株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 幸 毅 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高 路 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユーピーアール株式会社の2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーピーアール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月18日

ユーピーアール株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 幸 毅 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高 路 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユーピーアール株式会社の2018年9月1日から2019年8月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

連結注記表及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は、2019年10月15日開催の取締役会において、2019年12月1日を効力発生日とする株式分割を決議いたしました。

2019年10月24日

ユーピーオール株式会社 監査役会

常勤監査役 齋藤 安 弘 ㊟

監査役 松 倉 稔 ㊟

監査役 鈴木 邦 成 ㊟

(注) 常勤監査役齋藤安弘、監査役松倉稔及び鈴木邦成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	酒田義矢 (1964年5月30日)	1988年4月 積水化学工業(株)入社 1994年11月 ウベパレット(株) (現当社) 専務取締役 1998年11月 同社 (現当社) 代表取締役社長 (現任) 2005年11月 ウベパレットサービス(株) 代表取締役 社長 (現任) 2013年11月 (株)レノファ山口 社外取締役 (現任)	767,600株
	【取締役候補者とした理由】 酒田義矢氏は、当社専務取締役、代表取締役社長を務め、長年にわたり当グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しております。今後も、当グループの持続的な企業価値向上に必要不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。		
2	酒田健治 (1955年9月23日)	1979年4月 三菱商事(株)入社 1996年11月 ウベパレット(株) (現当社) 専務取締役 (現任)	42,000株
	【取締役候補者とした理由】 酒田健治氏は、当社専務取締役として長年にわたり当グループの経営に携わっており、事業運営の重要な役割を担っております。今後も、当グループの持続的な企業価値向上に必要不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	なかむらやすひさ久 中村康久 (1956年12月3日)	1980年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株) 入社 1998年12月 NTTドコモ株転籍 2007年7月 同社第二法人営業部マシンコム営業企 画部長 2011年10月 ロケーション株 代表取締役社長 当社取締役IT事業統括本部(現コネク ティッド事業本部)長 2014年10月 当社常務取締役IT事業統括本部(現コネ クティッド事業本部)長 2017年9月 当社常務取締役コネクティッド事業本 部長兼技術・マーケティング部担当(現 任)	7,000株
【取締役候補者とした理由】			
中村康久氏は、NTTドコモ株で得た経験や深い知見を有しており、当グループのコネクティッド事業において中心的な役割を担っております。今後も、当グループの持続的な企業価値向上に必要不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。			
4	おおやたかし 大矢隆司 (1954年4月28日)	1979年4月 三菱商事株入社 2004年4月 同社物流事業部長 2008年12月 同社不定期船事業部長 2010年6月 瀬戸埠頭株 代表取締役社長 2015年7月 当社入社 物流システム営業本部(現物 流事業本部)長 2016年10月 当社取締役物流営業本部(現物流事業本 部)長 2017年9月 当社常務取締役物流事業本部長(現任)	2,000株
【取締役候補者とした理由】			
大矢隆司氏は、三菱商事株で得た物流事業の経験や深い知見を有しており、当グループの物流事業において中心的な役割を担っております。今後も、当グループの持続的な企業価値向上に必要不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。			

募集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	まちだとしあき 町田敏明 (1957年5月28日)	1980年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2003年11月 同行五反田ビジネスバンキング営業部 長 2006年1月 同行五反田兼三田法人営業推進支社長 2006年9月 同行下赤塚駅前支店長 2011年5月 当社入社 営業推進室長 2014年10月 当社取締役総務・人事本部(現総務人事 部)長(現任)	4,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 町田敏明氏は、現(株)三菱UFJ銀行で得た経験や深い知見を有しており、当グループの総務人事部長として採用や管理部門の管掌として中心的な役割を担っております。今後も、当グループの持続的な企業価値向上に必要不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。</p>			
6	たか井けんすけ 高井健介 (1976年12月22日)	2007年6月 公認会計士登録 2010年8月 (株)アガットコンサルティング入社 2011年4月 当社入社 経理・財務本部(現理財部) 長 2017年11月 当社取締役理財部長(現任)	1,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 高井健介氏は、公認会計士資格を有しており、当グループの経営戦略について経理・財務の面で中心的な役割を担っております。今後も、当グループの持続的な企業価値向上に必要不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	ありむねまさかず 有宗政和 (1955年12月15日)	1979年4月 丸紅(株)入社 2004年4月 同社ゴム部長 2009年4月 同社欧州支配人補佐兼丸紅欧州会社副社長 2013年4月 同社執行役員ライフスタイル・紙パルプ部門長 2016年6月 丸紅セーフネット(株) 代表取締役社長 2017年11月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 (一社)日本養鶏協会 顧問(現任)	-
<p>【社外取締役候補者とした理由】 有宗政和氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般について有益なアドバイスをいただくことで、今後も当グループの持続的な企業価値向上に必要な不可欠であると判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者としたしました。</p>			
8	つちだりょう 土田亮 (戸籍上の氏名：寺西 亮) (1968年7月4日)	2010年1月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 法律事務所フロンティア・ロー弁護士 2014年4月 専修大学法学部教授(現任) 2015年6月 (株)りそな銀行社外監査役 2017年11月 当社社外取締役(現任) 2018年12月 (株)ノエビアホールディングス社外監査役(現任) 2019年6月 (株)りそな銀行社外取締役(現任)	-
<p>【社外取締役候補者とした理由】 土田亮氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただくことで、今後も当グループの持続的な企業価値向上に必要な不可欠であると判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

募集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
9	※ ふもと さち こ 麓 幸 子 (戸籍上の氏名：田中 幸子) (1962年1月12日)	1984年4月 ㈱日経BP 入社 2006年4月 同社 日経ウーマン編集長 2012年6月 同社 ビズライフ局長 2016年3月 同社 執行役員 2018年3月 同社 日経BP総研フェロー 2019年3月 (一社)敬友 代表理事(現任) 2019年4月 ㈱なが岡 取締役(現任) ㈱でんろく 取締役(現任) 大館市の未来を創る会代表(現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>麓幸子氏は、他社で培われた豊富な経験と幅広い見識、また今までの視点とは違う面から有益なアドバイスをいただくことで、当グループの持続的な企業価値向上に必要不可欠であると判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者酒田義矢氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当します。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 有宗政和氏、土田亮氏及び麓幸子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 有宗政和氏及び土田亮氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、両氏とも本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、有宗政和氏及び土田亮氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、有宗政和氏及び土田亮氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、麓幸子氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、有宗政和氏及び土田亮氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、麓幸子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

メ モ

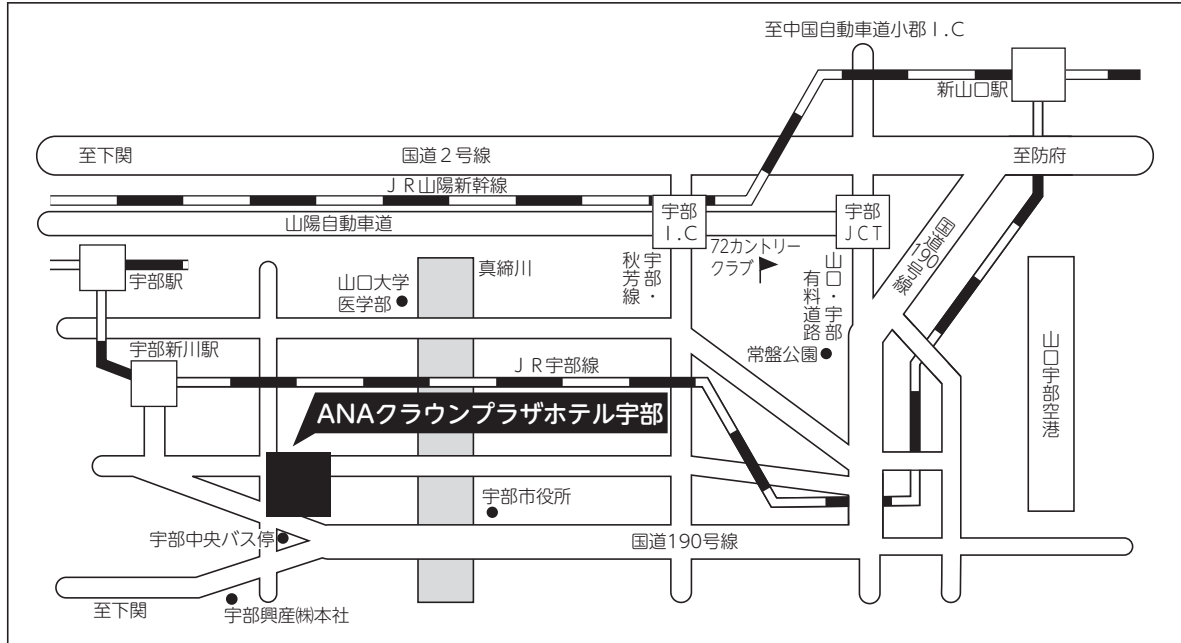
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：山口県宇部市相生町8番1号

ANAクラウンプラザホテル宇部 3階 万葉の間

TEL：0836-32-1112



交通：山口宇部空港より車で10分

JR宇部新川駅より徒歩5分

山陽自動車道宇部下関線 宇部I.C.より車で10分